

入札説明書

この入札説明書は、令和8年3月9日付け令和8年北海道公立大学法人札幌医科大学公告第58号により公告した一般競争入札(以下「入札」という。)に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

北海道公立大学法人札幌医科大学理事長 山下 敏彦

2 入札に付する事項

(1) 契約の目的の名称

麻酔管理システム保守点検業務委託契約

(2) 契約の目的の仕様等

「業務処理要領」による

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 履行場所

札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学附属病院

3 入札に参加する者に必要な資格

令和8年北海道公立大学法人札幌医科大学公告第57号に規定する麻酔管理システム保守点検業務委託の資格を有すること。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区南1条西16丁目

北海道公立大学法人札幌医科大学附属病院 医事課業務係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

札幌市中央区南1条西16丁目

札幌医科大学附属病院臨床教育研究棟地下1階 組合会議室

(2) 入札日時

令和8年3月24日(火) 13時50分から

(3) 開札場所

(1) に同じ。

(4) 開札日時

(2) に同じ。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(2) 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 送付による入札の可否

認めない。

8 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 無効入札

開札の時に、3に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 落札者の決定方法

取扱規則第10条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

(3) 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道又は札幌医科大学が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(5) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道公立大学法人札幌医科大学附属病院 医事課業務係

イ 所在地 札幌市中央区南1条西16丁目

ウ 電話番号 011-611-2111(内線31170)

(6) 入札の取り止め

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(7) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(8) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(9) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。

申請に必要な添付資料

資 料 名	内 容
1 商業登記簿（原本）（法人）	提出時から3月以内のもの（法務局の発行するもの）
2 定 款 （法人）	
3 身分証明書（原本）（個人）	市区町村長が発行するもの
4 営業証明書（原本）（個人）	<p>市区町村長が発行するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業証明書が発行された場合で、当該証明書に営業年月日が記載されていない場合は、令和3年に賦課された個人事業税の納税証明書と営業証明書を併せて提出すること。 ・ 営業証明書が発行されない場合は、令和4年に賦課された個人事業税の納税証明書を提出すること。
5 納税証明書	<ul style="list-style-type: none"> ●道に納税義務がある場合 北海道（道税事務所又は総合振興局・振興局又は北海道東京事務所）が発行するもので、発行後3ヶ月以内のもの ●道に納税義務がない場合 本店所在の都府県が発行する事業税に滞納がないことを証明するもので、発行後3ヶ月以内のもの ●消費税及び地方消費税 税務署が発行する「書式その3（未納税額のないこと用）」で発行後3ヶ月以内のもの
6 過去2年間に、今回の契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約及び履行実績関係書類	契約書の写し及び入金書の写し等確認できるもの又は契約相手方からの証明書（契約内容、契約期間、契約金額の確認できるもの）